

こちろ 嵐山町役場 長寿生きがい課内

地域包括支援センターです

シニアの皆さんの 総合相談窓口！

問合せ ☎62-0718

リハビリ相談のお知らせ

理学療法士による個別相談を行います。身体気になる部分の相談や動きを確認し、ご自宅で行えるストレッチや体操などをアドバイスします。

日時 10月26日(月)

13時30分～15時20分
※1名あたり30分程度

場所 自宅

対象 おおむね65歳以上で、関節の痛みがある方や介護予防に取り組みたい方

定員 3名(先着順)

費用 無料

申込締切 10月19日(月)

申込み・問合せ

嵐山町地域包括支援センター

介護の悩み一人で抱えないで

介護や認知症のことをどこに相談していいのかわからず、一人で悩みを抱えています。相談窓口や研修会についてお知らせします。

認知症のひと家族の会 埼玉県支部

☎048-814-11210

(月・金 10時～15時)

仕事と生活の両立支援相談

☎048-830-4515

(月・水・金 9時～16時30分)

嵐山町地域包括支援センター

【家族介護者向け研修会】

在宅で認知症の人を介護している家族介護者、認知症の人の介護について興味を持っている人を対象に、県内10か所で研修会を開催します。

受講には、申し込みが必要です。

日時 10月31日(土)

受付13時～

場所 研修13時30分～15時30分
ウエスタ川越

内容 認知症の人の理解と対応の基本、認知症の人をケアする家族に寄り添う

定員 30名(先着順)

参加費 無料

申込み・問合せ

埼玉県老人福祉施設協議会

☎048-762-3934



家族介護慰労金を支給します

要介護状態の家族を在宅で介護している方に、慰労金を支給します。

対象者

町内に住所があり、要介護者と同居または隣接して居住し、次の支給要件に全て該当する方を1年以上継続して在宅で家族介護している方

支給要件

- ① 要介護4または5の認定を受けている方、またはそれに準ずる方
- ② 介護サービスを過去1年間受給していない方(除外されるサービスもあります)
- ③ 町民税が非課税世帯である方
- ④ 世帯の納付義務者に介護保険料の滞納がない方
- ⑤ 6カ月以上の入院をしていない方

慰労金の額

年額100,000円

申込み・問合せ

嵐山町地域包括支援センター



在宅医療連携拠点のご案内

- 近々退院の予定だが、医療的ケアも必要なので心配。
- 自宅で看取りたいが、かかりつけ医による往診が難しい。
- 寝たきりや認知症で通院が難しい。

このようなことで、お困りではないですか？

比企医師会では、「比企医師会在宅医療連携拠点 相談室」を開設しています。

退院後の療養生活や往診、看取りなどの医療に関する相談等に看護師資格を持つ職員が対応します。

お気軽にご相談ください。

時間 平日9時～17時

問合せ 比企医師会在宅医療連携拠点 相談室

☎81-5563

「フチカフェ」

日時 10月21日(水)

13時30分～15時30分

場所 フチモンド本社

(菅谷140-5)

参加費 200円

問合せ 一般社団法人

フチモンド ☎62-2552



教育の広場



●菅谷小学校

新型コロナウイルスの影響を受けて

昨今の情勢を踏まえ、本校でも感染予防を意識して教育活動に取り組んで参りました。今年度の教育課程は昨年度の3月を含め、約3か月間の臨時休校を必要とするものとなりました。多くの児童、保護者・地域の皆さまにも戸惑いが生じたかと存じます。我々教職員もどのような教育活動を行うことができるのか、前代未聞の1年のスタートとなり試行錯誤で務めて参りました。その中で大変にありがたかったのが、保護者・地域の皆さまからの温かい言葉です。

休校期間中、各担任からそれぞれの家庭へ課題を配付させていただきました。感染予防の観点から直接会わずに課題をポストインさせていただき、取り組み課題を本校に持参していただく形で対応しました。その課題に対して、期日を守り一生懸命に取り組んでいる児童の様子が解答から読み取れ

ました。その中に保護者の皆さまからの温かいメッセージが同封されているものもありました。さらに地域の方から、昨今の情勢の中で本校の取り組みを理解していただき、我々教職員に対して温かい励ましのお言葉が添えられたハガキを送ってくださいました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

いまだに猛威をふるっている新型コロナウイルスですが、保護者・地域の皆さまのご理解とご協力があるからこそ本校の教育活動を進めることができっております。引き続きご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

分散登校による対応

6月の約1か月間は分散登校を実施致しました。実施の意図としては、分散登校を実施すること、できるだけ3密を避け、小集団での教育活動を行うことが出来るように配慮するためです。安全面を第一に考え、登校する地域に応じて2つのグループに分けての登下校を実施しました。保護者・地域の皆さまにおかれましては、

分散登校を実施することで登下校の見守りの時間が2倍になるにも関わらず、変わらず児童の見守りをしていただき大変に助かりました。ありがとうございました。

教室等の施設の工夫

教室に関しては、廊下側の窓や扉を撤去して風通しのよい教室環境で児童の学習を取り組めるように配慮致しました。また、水道にはパーテーションを設けて飛沫が飛び散らないように整えました。児童がそのパーテーションがあることで、手洗い・うがい時に静かに行動することを意識して実践している姿を何度も見るようになりました。

児童が下校した後は毎日消毒作業を行い、感染予防に努めております。現在も引き続き実施しております。



授業に関して

分散登校期間中、6月前半の2週



問合せ 菅谷小学校

☎62-2044